

第6次草津市総合計画 第1期基本計画（案）

パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 令和2年12月15日（火）から令和3年1月14日（木）まで
- 2 意見者数 2人
- 3 意見総数 4件（意見の内容および意見に対する市の考え方は別添のとおり）
- 4 意見の反映件数 0件

周知方法

広報媒体	実績
計画案の配架	配架場所≪必須配架場所≫ ・草津市役所【企画調整課】（0人） ・草津市役所【情報公開室】（0人） ・図書館（0人） ・南草津図書館（0人） その他の配架場所 ・人権センター（0人） ・各隣保館【4箇所】（3人） ・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ（0人） ・草津市立まちづくりセンター（1人） ・各地域まちづくりセンター【14箇所】（11人） ・長寿の郷ロクハ荘（0人） ・なごみの郷（0人） ・草津市社会福祉協議会（0人） ・アミカホール（0人） ・クレアホール（0人） ・総合体育館（0人） ・YMITアリーナ（0人） ※合計閲覧者数 15人（ ）内は閲覧者数
資料送付	送付数：79件 （草津市総合計画審議会委員28件、草津市総合計画策定市民会議委員25件、その他26件）
個別説明	説明数：1件（タウンミーティング） 参加者数【会場】23人【オンライン】3人 ※You Tube くさつチャンネルで当日の様子を配信
市ホームページ	アクセス数：311件（1月15日確認） You Tube くさつチャンネル再生回数：99回（1月15日確認）
広報紙	12月15日号
資料提供（記者提供）	12月11日付け
その他（市フェイスブック）	12月15日付け（パブリックコメントの実施） 12月25日付け（くさつチャンネル配信）

計画案の概要版揭示施設

【必須施設】・図書館

- ・南草津図書館
- ・各隣保館（4箇所）
- ・人権センター
- ・各地域まちづくりセンター（14箇所）
- ・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ

【その他の施設】

- ・草津市役所（企画調整課、情報公開室）
- ・草津市立まちづくりセンター
- ・長寿の郷ロクハ荘
- ・なごみの郷
- ・草津市社会福祉協議会
- ・アマカホール
- ・クレアホール
- ・総合体育館
- ・YMIT アリーナ

結果公表の日時

- (1) 公表日時 【ホームページ】 2月24日（水）から
【広報紙】 3月1日号

(2) 公表方法

ホームページ、広報紙、結果の配架（草津市役所（企画調整課、情報公開室）、図書館、南草津図書館、人権センター、各隣保館（4箇所）、アーバンデザインセンターびわこ・くさつ、草津市立まちづくりセンター、各地域まちづくりセンター（14箇所）、長寿の郷ロクハ荘、なごみの郷、草津市社会福祉協議会、アマカホール、クレアホール、総合体育館、YMIT アリーナ）

提出された意見と市の考え方

頁	意見の要旨	市の考え方
66	<p>重度心身障害者に精神障害者保健福祉手帳1級の人を追加してマル福を適用してほしい。</p>	<p>基本方針の「医療保険制度の適正運用」では、国民健康保険制度および後期高齢者医療制度について、市民が安心して医療を利用できるよう安定運営を行うとともに、福祉医療助成を行い、医療にかかる経済的負担の軽減を図ることとしております。</p>
66	<p>後期高齢者医療制度に加入している精神障害者保健福祉手帳の1級と2級の人を追加してマル福を適用してほしい。</p>	<p>総合計画では具体的な事業の記載はいたしません。御意見いただいた制度の適用範囲の拡充による障害がある方の医療負担の軽減については、住む地域に関わらず図られるべきであることから、市単独で制度の充実を図るのではなく、広く保険適用医療費を助成対象とする制度を滋賀県主導で構築されるよう要望を行っているところでございます。</p>
173 など	<p>基本目標5のタイトルが『「未来」への責任』と題して、行財政マネジメントについて記載されています。この『「未来」への責任』というタイトルですが、抽象的かつ意味が不明瞭であり、行財政マネジメントの改善と全く結びついていません。そのため、他の基本目標と比べて何を指し、何をするのが伝わりにくいと思います。</p> <p>例えば、市民を笑顔にする市役所改革とか、もっと直接的に市役所、行政の改善をするという意図を明確に示すべきだと思います。現在のタイトルでは市役所、行政を改善するという意気込みが感じられず、タイトルを分かりにくくして市民の意識を向けないようにしているのかな、とすら感じてしまいました。</p>	<p>本市におきましても、少子高齢化の進展に伴う多様化・複雑化する課題への対応や義務的経費等の増大により、財政は厳しい状況が続くことが見込まれます。</p> <p>第6次草津市総合計画の策定にあたっては、市民の皆様から多くの御意見をいただきながら取りまとめたもので、タイトルの『「未来」への責任』については、未来に向けて、次世代に負担を先送りすることのないように、今できることに取り組み、未来への責任を果たしてまいりたいとの思いを市民の皆様と共有させていただき、設定したものでございますので、タイトルは記載のとおりとさせていただきたいと考えております。</p> <p>なお、「行財政マネジメント」の分野では、「市民から信頼される市政運営」、「職員力の向上」、「行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現」の3つの基本方針のもと、市民から信頼される公正で開かれた市政運営を行うとともに、組織力を最大限に発揮し、将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るなど、未来に向けて市としての責任を果たしてまいります。</p>

頁	意見の要旨	市の考え方
178 179	<p>職員力の向上について</p> <p>市役所の利用者からのコメントがGoogleでまとめられています。職員が上から目線、愛想が悪い、待ち時間が長い、などの評価も見受けられます。そのうえで、この目標を掲げていること自体には賛同しますが、職員力の向上に満足している市民の割合の目標が最高20%程度というものが低すぎると思います。本当に改善する気があるのでしょうか。19.7%から21.7%程度に向上してもほとんど意味がないと思います。税金を納めている市民としてとても残念に思います。満足度70%以上を目指すような取り組みをすべきだと思います。176ページの“市民の信頼される市政運営”の満足度の目標設定についても同様に、施策による向上の度合いが低すぎます。その他の項目の目標についても同様です。</p> <p>また、市民の満足度の計測には市役所での紙面によるアンケート調査に加えて、ウェブサイトで市民のロコミを募集するなど、誰でも簡単に評価できる仕組みも導入することが必要だと思います。</p> <p>“私たちの役割”の“市民”の欄に、“市や職員に対し積極的に意見を伝えます”とありますが、伝えるための仕組みを設けることが前提でないと成しえないと思います。</p>	<p>本市では、総合計画の将来ビジョンの実現を目的に様々な施策の取組を進めており、これらの取組の評価をいただくために、市民意識調査を実施しております。</p> <p>当該調査については、回答項目を大きく分けると「満足」「普通」「不満」に分かれており、令和元年度における職員力の向上についての調査結果は、「満足」が19.2%、「普通」が43.8%、「不満」が16.0%、残りがその他の回答でございました。「満足」と「普通」の回答を合わせると63.0%となり、6割を超える方からこうした評価をいただいております。</p> <p>御意見のとおり、満足度を高めることは、本市としましても重要であると考えており、「不満」と感じられる方を減らせるよう、また、「普通」ではなく「満足」と感じていただけるよう取組を進めてまいります。</p> <p>また、御意見いただいた誰でも簡単に評価できる仕組みについても、重要であると考えており、現在の取組としましては、常時、市ホームページからのお問い合わせメールや「市長への手紙」、「市民の声（市庁舎に設置した投書箱）」などの方法によるものや、期間を定めて実施する「窓口サービス向上市民アンケート」などの方法により、市民の皆様の声を市政に生かせるよう取り組んでいるところでございます。</p> <p>今後も引き続き、より広く市民の皆様の声을 いただけるような手法を検討してまいります。</p>